

評価を通じて 質の高い薬剤師の 育成に貢献する

6年制薬学教育が目指すのは、患者さんに信頼され、
地域住民の支えになる薬剤師の養成です。

大学の自主性を尊重しながら、
6年制薬学教育の質の向上を
目指しています。



一般社団法人

薬学教育評価機構

Japan Accreditation Board for Pharmaceutical Education





薬学教育評価



理事長 西島正弘

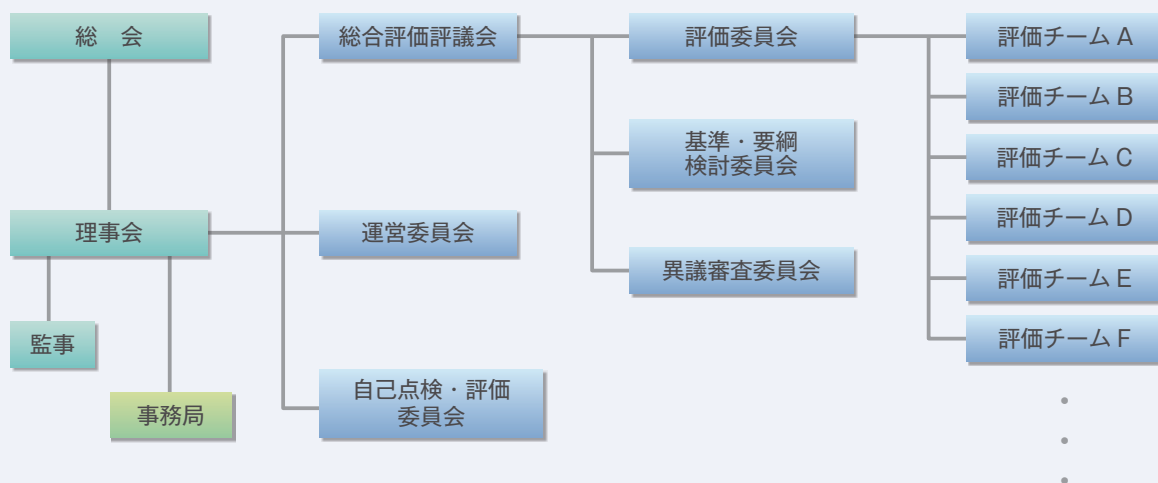
6年制薬学教育の実施で、臨床を重視し、質の高い薬剤師の養成を目指す教育が本格化しました。新たなステージを迎えた薬学教育に対し、専門的な視点も交えて検証し、さらに薬学教育を進化させる第三者評価の実施機関として、2008年に薬学教育評価機構が設立されました。

薬学教育評価機構は、薬学教育の「専門分野別評価」として、薬系大学における薬剤師養成のための6年制薬学教育の取組みを調査・評価し、その結果を各薬系大学・薬学部へフィードバックすることによって「薬に全責任が持てる薬剤師」の養成を支援する役目を担っています。

本法人は各薬系大学・薬学部の自主性を尊重し、その自発的改革により、薬学教育活動が改善・進化することに貢献していきます。



組織図



会員

※会員のお名前は、機構 HP に掲載しております。

正会員

本法人の事業に賛同して入会した薬剤師の育成を目的とする教育機関を有する大学、または薬剤師の育成を支援する団体。

賛助会員

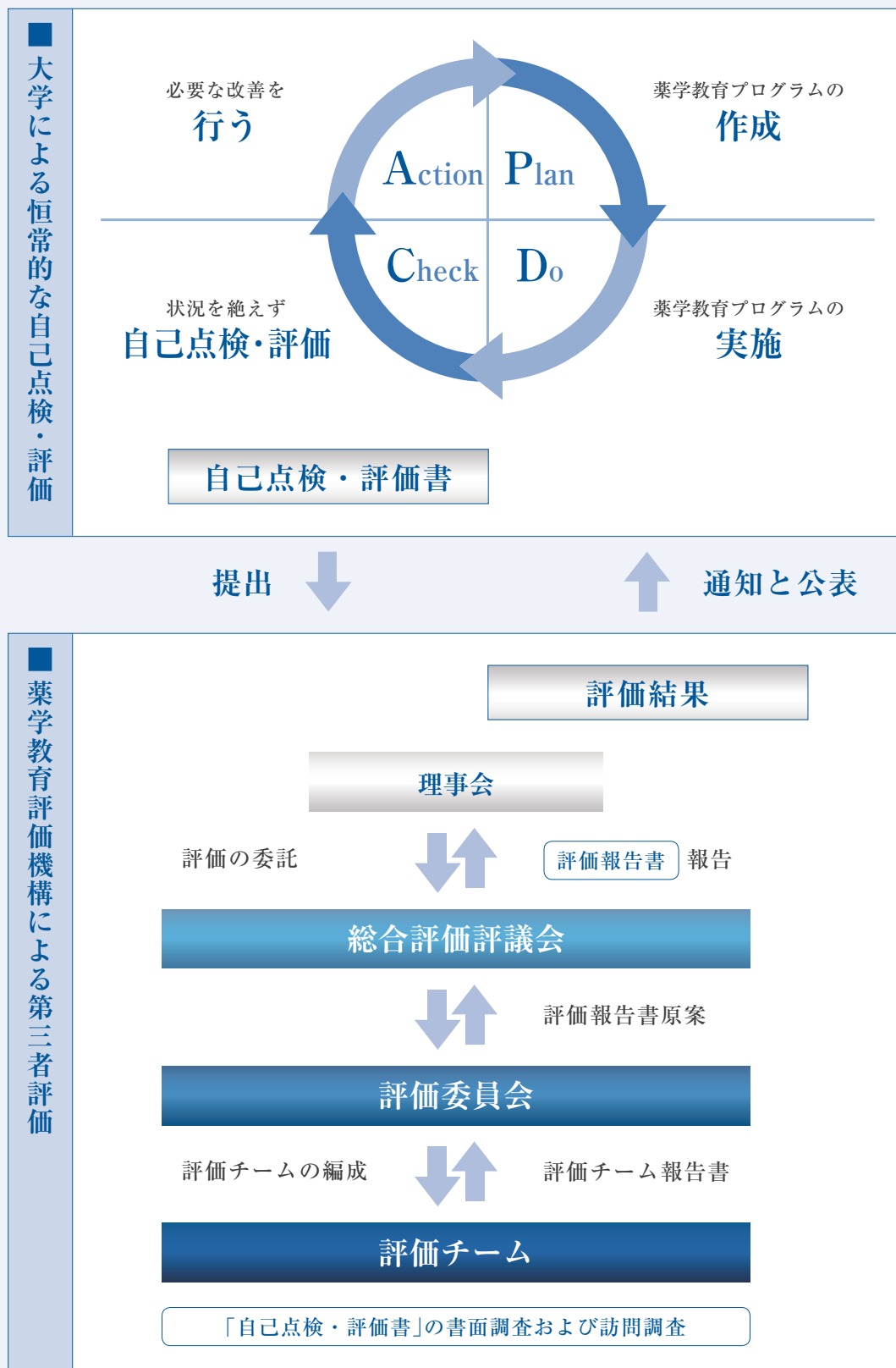
本法人の事業を賛助するために入会した団体。



評価の概要

大学は、受審の前年度に機構の評価基準に基づく自己点検・評価を行い、自己点検・評価書ならびに関連資料を提出します。機構は、提出された書類を評価チームで書面調査ならびに訪問調査し、その結果について評価委員会ならびに総合評価評議会で審議し、評価結果を大学に報告します。また、評価報告書を作成し、社会に公表します。

評価チームは、研修会を受講した大学教員や実務薬剤師によって構成され、「同僚評価（ピア・レビュー）」を行います。



薬学教育(6年制)第三者評価の評価項目

1. 教育研究上の目的と三つの方針
2. 内部質保証
3. 薬学教育カリキュラム
 - 3-1 教育課程の編成
 - 3-2 教育課程の実施
 - 3-3 学修成果の評価
4. 学生の受入れ
5. 教員組織・職員組織
6. 学生の支援
7. 施設・設備
8. 社会連携・社会貢献



一般社団法人

薬学教育評価機構

JABPE Japan Accreditation Board for Pharmaceutical Education

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-12-15 日本薬学会長井記念館1階

Phone.03-6418-4797 Fax.03-6418-6599 <https://www.jabpe.or.jp/>

HPをリニューアルしました。
大学や病院・薬局の関係者から、
評価機構や薬学教育に関する
コメントをいただきました。
右記QRコードからコラムに
アクセスしてください。

